

若者のオーバードーズ（過剰服薬）対策の強化を求める意見書

近年、薬局等で処方箋がなくても購入できる市販薬について、濫用、依存や急性中毒が重大な社会問題となりつつあります。実際に、市販薬のオーバードーズ（過剰服薬）による救急搬送が、2018年から2020年にかけて約2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設において、市販薬を主たる薬物とする依存症患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告があります。

若者が、現実逃避や精神的苦痛の緩和のためにオーバードーズに陥るケースが多く、実際に、市販薬の過剰摂取で疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、こうした効果を期待して、より過剰な摂取を繰り返し、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生しています。

よって、政府は、薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 現在、濫用等のおそれのある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が高校生、中学生等である場合は、氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、加えて、副作用などの説明を必須とすること。
2. 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する用量を適切に制限し、対面またはオンライン通話での販売を義務づけること。また、販売の際、副作用などの説明を行い、必要に応じ適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
3. 濫用のおそれがある薬の指定を的確に進めると同時に、販売時における身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するための、販売記録等の確認に係る環境整備を検討すること。
4. 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあることが多いため、オーバードーズを孤独、孤立に関わる問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月28日

枚方市議会議長 藤田幸久

〈提出先〉

厚生労働大臣

孤独・孤立対策担当大臣